

平成20年度 上田市役所(丸子地域自治センター)
ISO14001に基づくEMSに関わる第三者監査
報 告 書

平成21年2月25日

上田市役所第三者監査チーム

上田市役所（丸子地域自治センター）の ISO14001 に基づく EMS について、平成 21 年 2 月 5 日及び 6 日に実施した環境監査の結果を、以下のとおり、ご報告申し上げます。

	項目	内容
1	被監査対象組織	長野県上田市役所丸子地域自治センター 長野県上田市上丸子 1612 被監査者代表者名：三好 健三 環境管理責任者：関 和幸
2	監査者	監査チームリーダー：高遠祐一 監査チームメンバー：香遠 英俊、高橋一郎
3	目的	ISO14001 に基づく環境マネジメントシステム（以下「EMS」という）の維持状況を評価し、ISO14001 の自己適合宣言に相応しいものかどうかを判定する。
4	適用範囲	上田市役所の丸子地域自治センター内における施設のうち、適用範囲としている施設
5	適用規格	JIS Q 14001：2004（ISO 14001：2004）
6	適用文書	上田市環境マネジメントシステムマニュアル 第 19 次版（2008.8.8）
7	実施日程	平成 21 年 2 月 5 日（木）～ 2 月 6 日（金）
8	実施計画	監査の実施計画に示すとおり
9	監査結果	監査の結論、監査総括所見、部門別監査所見等に示すとおり
	付記事項	

監査内容に関する確認

依頼者

監査者

上田市長

監査責任者

母袋 創一

高遠 祐一

平成 21 年 2 月 25 日

平成 21 年 2 月 25 日

．監査の結論

監査チームは丸子自治センターが導入している ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムの第三者監査を実施し、丸子自治センターの環境マネジメントシステム（EMS）が確立され、維持されていることを確認しました。

丸子自治センターは上田市に合併前に ISO14001 の認証登録を取得しており、合併後も認証登録を継続してきたが、本年 2 月の登録期間終了をもって自己宣言に切り替えとするため、今回の第三者による監査の実施となった。

4 月からは上田市環境マネジメントシステム（EMS）に移行となり、環境への取組みがされる予定である。すでに統合準備が進められており、自治センターの取組みの特徴が統合において生かされることを期待します。 同時に監査チームは、．監査総括所見、．その他監査人の個人的意見、．部署別の監査所見等について、今後の検討と適切な是正等による EMS の効果的な運用と継続的な改善を期待します。

．監査総括所見

1．前回の審査機関による審査、内部監査の指摘事項等への対応について

2008 年度の審査機関による定期審査では、改善の機会が 8 項目ありましたが、これらに関しましては個別項目ごとに対策案が計画され、改善ができていることを確認しました。 また、今年度の内部監査では優良 20 件、観察事項 4 件が挙げられ、改善が進められておりました。次回の監査で有効性を確認することになります。

2．本来業務に結びつけた環境目標の設定について

積極的に本来業務に結びついた環境目標の設定をされ、活動を展開されている課が多くあったことが確認できました。

しかし、その反面、事務分掌にある業務からの環境側面の抽出からの環境目標の設定に繋げる余地が有ると考えられます。

環境に有益な活動をしているかの視点で、全職員が側面抽出に参加し、年初に具体性のある環境目標を設定し、有効な手段、担当を明確にした実施計画を策定し、主体的な教育訓練を実施し、パフォーマンスの向上を図っていただきたい。

尚、目標は計画された行動ではなく、その成果に重点を置くことが必要です。

3．今後の第三者監査の計画、実施について

第三者監査は ISO14001 の第三者審査とは異なり、地域住民等による客観的な評価と言う視点を重視していくことになります。 地域環境保全の担い手としての環境配慮行動（地域への働きかけ）や自治体の行政（システム）改革の監査に目的が移行されていく と思います。今後の EMS 統合と共に、住民参加型の監査への心構えと対応をご検討ください。